

# 令和7年度生涯健康県おおいた21推進協議会

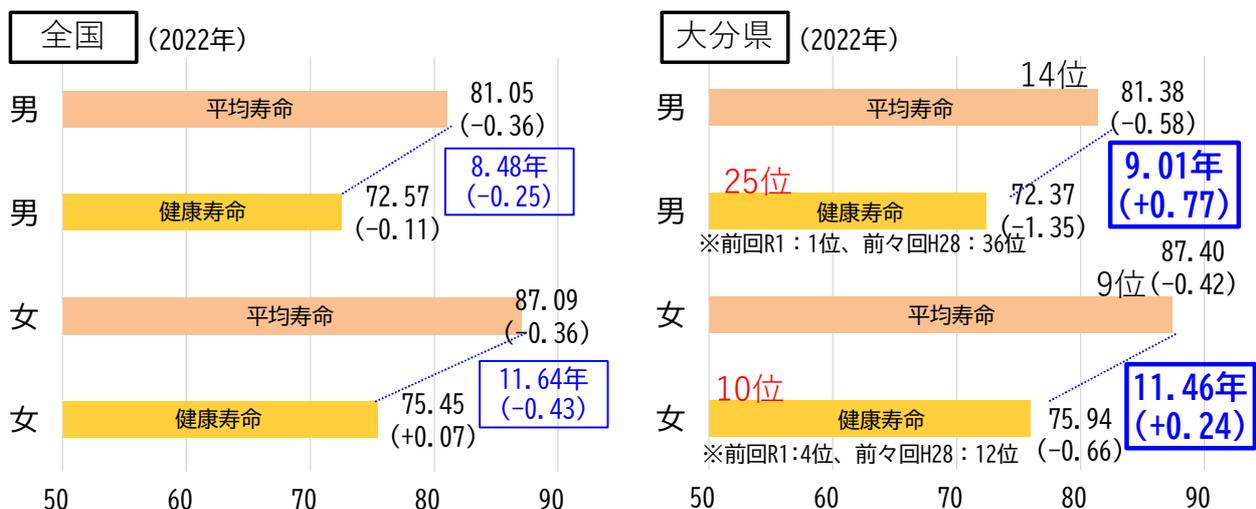
## (1)第三次生涯健康県おおいた21の進捗状況について

### 大分県県民健康増進課 健康寿命延伸班 令和8年2月9日

#### 健康寿命について

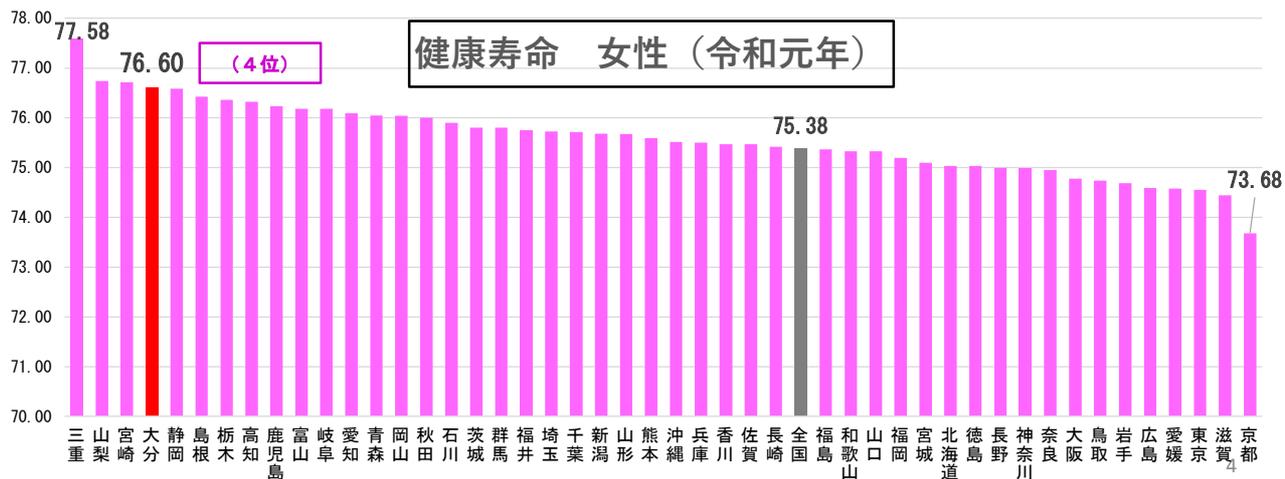
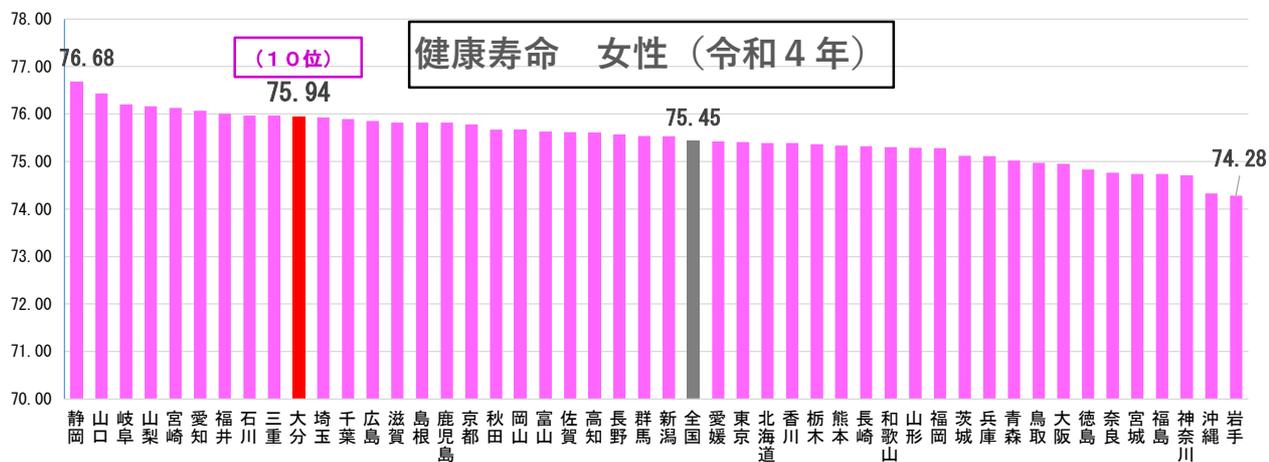
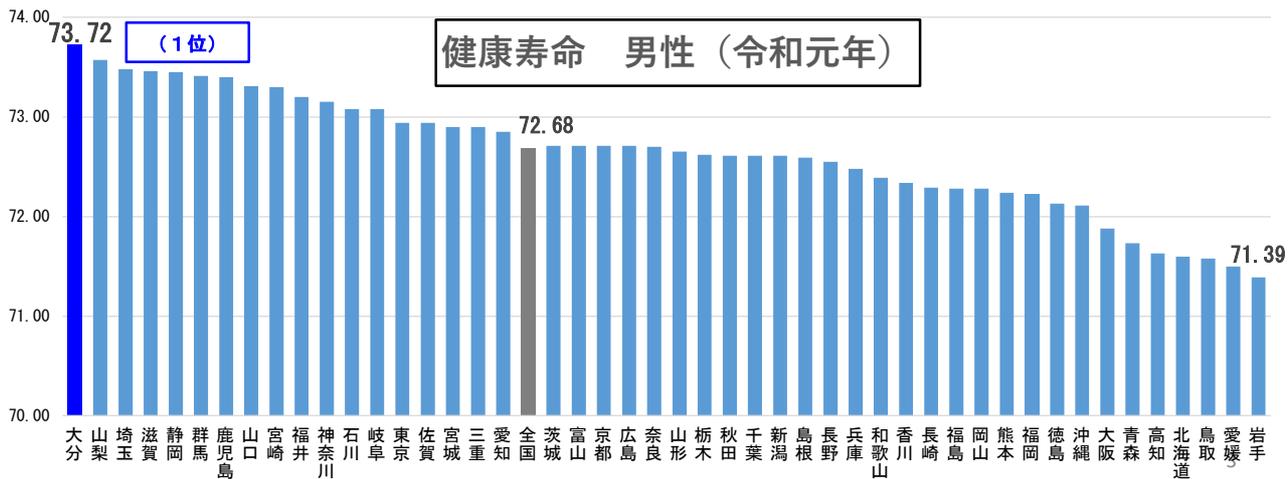
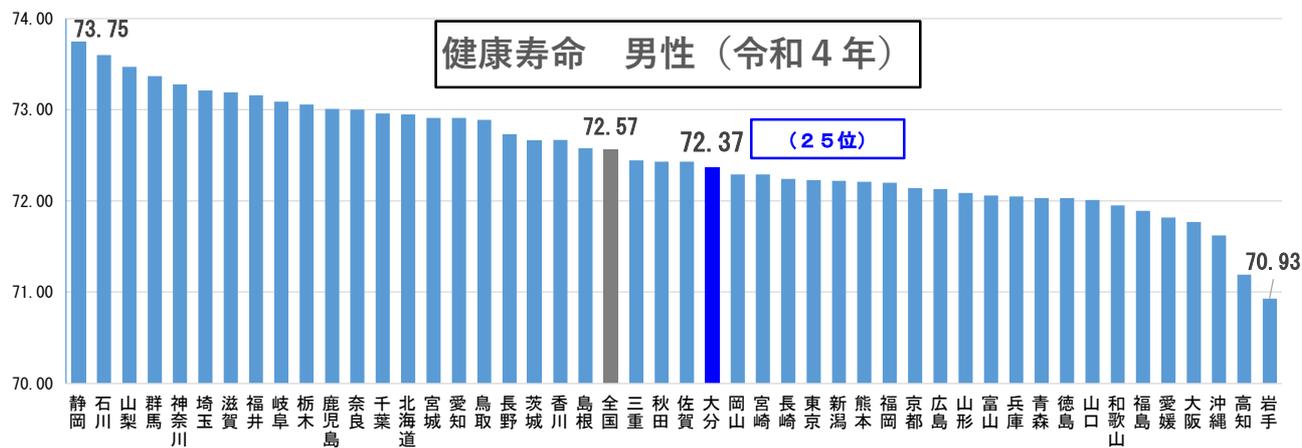
##### 平均寿命と健康寿命

- ・平均寿命と健康寿命の差（＝日常生活に制限のある期間、不健康期間）への着目も大事
- ・本県は、その差が男性9.01年、女性11.46年と、男性は全国より長くなった。



「平均寿命」－「健康寿命」＝日常生活に制限のある期間

【出典】厚生労働省「令和4年簡易生命表」、「健康寿命の令和4年値について」



# 不健康割合の推移

		健康寿命	平均寿命	不健康な期間の平均
		(A) - (B)	(A)	(B)
男性	R4	72.37	81.38	9.01
	R1	73.72	81.96	8.24
	R1→R4	△ 1.35	△ 0.58	+ 0.77
女性	R4	75.94	87.40	11.46
	R1	76.60	87.82	11.22
	R1→R4	△ 0.66	△ 0.42	+ 0.24

健康寿命 = 平均寿命 - 不健康な期間の平均

平均寿命 = 死亡率及び全国の簡易生命表から算出

不健康な期間の平均 = 不健康割合及び生命表から算出

男性:1.35歳の短縮は平均寿命が0.58歳短縮したこと、**不健康な期間の平均が0.77歳延びたこと**によるもの  
 女性:0.66歳の短縮は平均寿命が0.42歳短縮したこと、**不健康な期間の平均が0.24歳延びたこと**によるもの

## <男性>

性別	年齢階級	R1	R4	R1→R4	世代別
男性	0~4	3.1%	5.8%	2.7%	
	5~9	3.1%	5.8%	2.7%	
	10~14	4.2%	3.3%	△ 1.0%	
	15~19	3.2%	7.1%	3.9%	
	20~24	3.2%	1.1%	△ 2.1%	
	25~29	3.0%	5.4%	2.4%	
	30~34	4.6%	6.0%	1.4%	
	35~39	4.7%	6.3%	1.6%	
	40~44	3.6%	4.6%	1.0%	7.3%
	45~49	5.4%	9.4%	4.1%	
	50~54	9.9%	9.5%	△ 0.4%	
	55~59	9.5%	9.5%	△ 0.0%	
	60~64	11.7%	11.1%	△ 0.6%	
	65~69	16.1%	18.3%	2.2%	2.0%
	70~74	19.8%	19.6%	△ 0.2%	
	75~79	28.6%	23.0%	△ 5.6%	
80~84	30.9%	29.7%	△ 1.2%	6.3%	
85~	44.2%	57.3%	13.1%		

働く世代  
 全体的に不健康割合が増加  
**特に、20~40代、85歳以上の**  
 不健康割合が大幅に増加

## <女性>

性別	年齢階級	R1	R4	R1→R4	世代別
女性	0~4	2.2%	0.0%	△ 2.2%	
	5~9	2.2%	0.0%	△ 2.2%	
	10~14	1.5%	5.1%	3.6%	
	15~19	4.0%	5.9%	1.9%	
	20~24	6.3%	5.0%	△ 1.4%	
	25~29	5.2%	4.7%	△ 0.5%	
	30~34	5.8%	8.7%	2.9%	
	35~39	4.3%	8.1%	3.7%	
	40~44	7.0%	6.9%	△ 0.1%	4.6%
	45~49	8.0%	8.5%	0.5%	
	50~54	12.1%	8.4%	△ 3.7%	
	55~59	6.3%	11.2%	4.9%	
	60~64	14.5%	12.7%	△ 1.8%	
	65~69	16.1%	12.8%	△ 3.3%	
	70~74	16.4%	18.2%	1.7%	△ 1.5%
	75~79	24.8%	24.7%	△ 0.1%	
80~84	37.2%	40.3%	3.1%	4.3%	
85~	53.6%	54.9%	1.4%		

働く世代  
 全体的に不健康割合がやや増加  
**特に、30~50代、80歳以上の**  
 不健康割合が増加

# 大分県長期総合計画 安心・元気・未来創造ビジョン2024

## 基本方針

- 誰もが**安心**して**元気**に活躍できる大分県
- 知恵と努力が報われ**未来**を**創造**できる大分県

## 安心

### 県民が安全で安心して暮らせる大分県づくり

- 1 災害に強い県づくりと危機管理の強化
- 2 持続可能な環境づくりの推進
- 3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり  
～子育て満足度日本一の実現～
- 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供  
～健康寿命日本一の実現～
- 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり  
～障がい者活躍日本一の実現～
- 6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築
- 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進

- 7 政策
- 24 施策
- 49 指標

## 政策 4 健康長寿社会の構築と 安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～



介護予防サービス  
 高齢者中予防サービス



県守りシステム  
 訪問不審  
 特別養護老人ホームにおける  
 感染センターを活用した啓り

### キーワード

- 地域包括ケア
- 通いの場
- 介護予防
- 在宅医療
- 生涯を通じた健康づくり

### 10年後の目標姿

- 医療、介護、介護予防などが包括的に提供される地域包括ケアシステムが充実し、通いの場（高齢者サロン）で多様な活動も展開される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしています。
- 誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につけることにより、生涯を通じ、心身ともに健康で活力あふれる人生を送る「健康寿命日本一」が実現しています。

## 施策

1. みんなで進める生涯を通じた健康づくり
2. 安心で質の高い医療の確保
3. 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実

### 主な目標指標

#### 健康寿命日本一

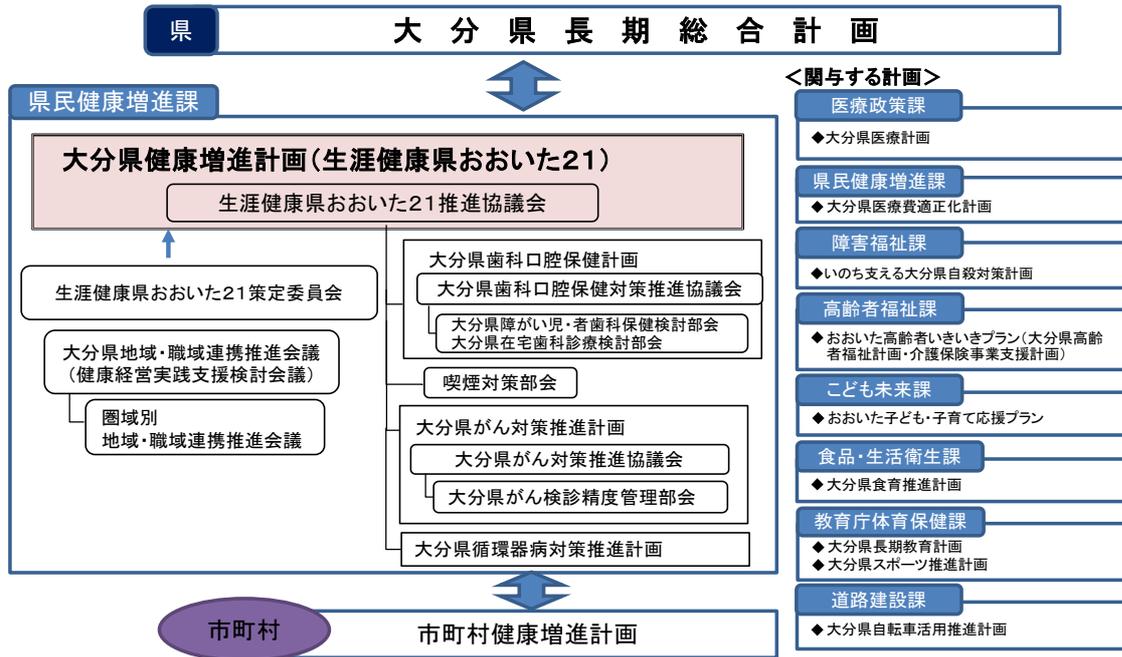
R3公表

男性1位  
 73.72歳  
 女性4位  
 76.60歳

3年ごとに公表  
 (R6, R9, R12, R15)

UP 1位  
 男女ともに

# 大分県における健康づくり推進体制



## 第3次大分県健康増進計画(生涯健康県おおいた21)について



### 1 計画の趣旨等

- (1) **基本理念**: 県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、個人の健康づくりを社会全体で支援すること(ヘルスプロモーション)により、すべての県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることができる「生涯健康県おおいた」の実現をめざす。
- (2) **策定根拠**: ①健康増進法 第8条第1項 ②健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例
- (3) **位置づけ**: 大分県長期総合計画を上位計画とし、大分県医療計画や大分県医療費適正化計画等との整合性を図る
- (4) **計画期間**: 令和6年度～令和17年度(12年間) ※中間評価 令和12年度

### 2 計画改定のポイント

- (1) 民間活力を含めた地域・職域・学校・家庭等の多様な主体による健康づくりの推進
- (2) 無関心層を含む県民誰もが無理なく自然に、楽しく、健康的な行動にアクセスできるためのICTの活用
- (3) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりの推進
- (4) 健康寿命の補助指標を活用した実効性のある評価体制の導入  
※ライフコースアプローチ: 現在の健康状態が次世代の健康に影響を及ぼす可能性を踏まえたアプローチ  
(例) 20歳未満の飲酒・喫煙、骨粗しょう症、妊婦の喫煙

### 3 計画の全体像



### 4 各分野の推進方針

#### (1) 生活習慣改善のための取組

- ① 栄養・食生活分野
  - ・食生活改善のための取組の推進
  - ・自然と健康になれる食環境の整備
- ② 身体活動・運動分野
  - ・適正な運動や身体活動の情報提供
  - ・健康づくりのための運動の推進
- ③ 休養・こころの健康分野
  - ・こころの健康づくりのための正しい知識の普及啓発
  - ・こころの健康づくりを支援するためのサポート体制の整備・充実
- ④ 喫煙分野
  - ・受動喫煙対策の推進
  - ・20歳未満への喫煙防止教育の実施
  - ・禁煙支援の体制整備
- ⑤ 飲酒
  - ・アルコールの健康への影響と健康障害の正しい知識の普及
  - ・20歳未満の飲酒防止の推進
- ⑥ 歯・口腔の健康
  - ・ライフステージに応じた歯科口腔保健体制の推進
  - ・歯科口腔保健体制の整備

#### (2) 健康指標の改善(糖尿病・循環器疾患・がん・COPD)

- ・早期発見・早期治療と重症化予防
- ・健康づくりを支える環境の整備

#### (3) 健康を支える社会環境の整備

- ・企業や関係団体等の多様な主体との協働による県民運動の展開
- ・誰もが自然に健康になれる社会環境の整備

# みんなで進める健康づくり事業 ～「健康寿命日本一」への取組～

## 1. 本県の健康寿命の推移

	平成22年	平成25年	平成28年	令和1年	令和4年	令和7年(目標値)
男性	69.85歳(39位)	71.56歳(16位)	71.54歳(36位)	73.72歳(1位)	72.37歳(25位)	74.82歳(1位)
女性	73.19歳(34位)	75.01歳(10位)	75.38歳(12位)	76.60歳(4位)	75.94歳(10位)	77.95歳(1位)

### R8方針

わかりやすい指標で県民と課題・目標を共有するとともに、市町村ごとの強み・弱みの見える化が可能となるよう「13の補助指標」を設け、さらなる健康寿命の延伸を推進する。



## 2. 事業内容

【県民総ぐるみで取り組む機運の醸成】

	これまでの取組	今後の取組
健康寿命日本一おおいた創造会議	平成28年6月13日立ち上げ、初年度は3回、以降年2回開催(R6より年1回開催)	構成団体間の連携事例創出
健康寿命延伸アクション部会	創造会議の下部組織として令和4年度に創設、年2回開催	市町村の優れた取組の横展開 おうえん企業と市町村のマッチング
健康寿命日本一おうえん企業	【登録】146社・団体(R7年3月末)	おうえん企業間の連携事例創出
健康寿命延伸月間(10月)の取組	9月～11月に開催される健康関連のイベント数、参加者数の増加(R4年1161イベント7.6万人/R5年1415イベント13.1万人/R6年1294イベント13.3万人/)	イベントの工夫や参加方法、参加者の拡充

【健康づくりを支援する社会環境整備】

	これまでの取組	今後の取組
うま塩・もっと野菜の推進	レシピ作成→保育所、幼稚園、学校給食での提供及び惣菜販売、うま塩もっと野菜啓発動画作成 うま塩もっと野菜部会の設置、スーパー等での「野菜の日(8月31日)一斉キャンペーン」及び「食の健康応援団秋のお弁当キャンペーン」実施、食の健康応援団登録店の拡大→うま塩474店舗・もっと野菜311店舗(R7年12月末)	食の健康応援団店舗拡大、ナッジ理論を活用した事業所の社員食堂改善、デジタル広告やSNSを活用した普及啓発の強化
おおいた健康ポイント推進事業	スマホ用健康アプリ「あるとつく」の本格運用開始(R7年4月～) ※旧アプリ「おおいた歩得(あるとつく)」運用期間：H30年4月～R7年3月末	新健康アプリの運用・機能向上、魅力アップによる普及拡大
健康経営事業所の拡大	健康経営推進員の養成、健康経営セミナーの開催 【登録】2,641事業所【認定】901事業所(R7年3月時点)	健康経営事業所登録数の拡大と質の向上
地域健康課題解決支援事業	健康寿命補助指標を活用し、市町村ごとに抱える健康課題解決を県が財政的にも支援	

# 健康寿命日本一おおいた創造会議 (H28.6.13設立)



主要39団体と県(知事)による県民会議(健康寿命日本一おうえん企業もオブザーバー参加)

### 設置根拠

- ・健康寿命日本一おおいた県民運動推進条例(H29.3.14)第9条
- ・健康寿命日本一おおいた創造会議設置要綱(H28.3.8)

### 目的・意義

- 1 各団体における取組の情報共有
- 2 各団体における健康づくりの推進 → 各団体の取組に「健康要素」を加味
- 3 「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間(10月)における取組拡大
- 4 構成団体と「おうえん企業」の連携推進 → 団体間、団体-企業間のマッチングの場

### 構成団体

- ① 商工会議所連合会  
② 商工会連合会  
③ 中小企業団体中央会  
④ 農業協同組合中央会  
⑤ 食品衛生協会  
⑥ おおいた食品産業企業会  
⑦ JR九州大分支社  
⑧ ツーリズムおおいた

#### 経済団体

#### 保健・医療・福祉関係団体

- ⑨ 医師会  
⑩ 歯科医師会  
⑪ 薬剤師会  
⑫ 看護協会  
⑬ 栄養士会  
⑭ 社会福祉協議会  
⑮ 保育連合会  
⑯ 地域リハビリテーション研究会  
⑰ 市町村保健活動研究協議会  
⑱ 国民健康保険団体連合会  
⑲ 全国健康保険協会



#### 報道機関

- ⑳ 大分合同新聞社  
㉑ NHK  
㉒ 大分放送  
㉓ テレビ大分  
㉔ 大分朝日放送

#### 行政機関

- ㉕ 大分労働局  
㉖ 町村長会  
㉗ 市長会  
㉘ 学校保健会

#### 大学法人

- ㉙ 大分大学  
㉚ 大分県立看護科学大学

#### 健康づくり関係団体

- ㉛ 母子愛育会  
㉜ 地域婦人団体連合会  
㉝ 老人クラブ連合会  
㉞ PTA連合会  
㉟ 食生活改善推進協議会  
㊱ 運動指導士会  
㊲ 総合型クラブ  
㊳ おおいたネットワーク  
㊴ スポーツ推進委員協議会  
㊵ レクリエーション協会

※1：初年度のみの年3回開催 その後、R5年度までは年2回開催、R6年度からは年1回開催  
※2：本会議の会長は、国立大学法人大分大学 北野 正剛 学長

自社の強みを活かして



## 健康な地域社会づくりを応援しませんか？

# 健康寿命日本一おうえん企業

登録  
募集



大分県は

おおいた県民の うんどう (運動習慣) えいよう (栄養バランス) かんきょう (社会環境) 等の改善を応援する物資・場所・人材・技術・情報・媒体・資金を提供いただける企業を募集します。  
(企業に限らず、法人・NPO団体等の各種団体も応募可能)

### ①健康寿命日本一おうえん企業のおうえん例 → 裏面の説明もご覧ください

<p><b>「運動を始めるきっかけづくり」への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ウォーキングイベントの企画</li> <li>② エクササイズ無料体験コーナーの企画</li> <li>③ 運動イベント参加賞の提供</li> </ul>	<p><b>「正しい健康知識」の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 有資格者 (医師、栄養士等) の講師派遣</li> <li>② 企業主催イベントへの健康テーマの追加</li> <li>③ イベントにおける健康情報冊子等の提供</li> </ul>
<p><b>「延伸月間」の普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ポスター作成やブース費用等の提供</li> <li>② 啓発企画の取材・作成・発信</li> <li>③ 特設ブースの設置・運営</li> </ul>	<p><b>「食生活改善」に向けた普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① リーフレットの作成・提供</li> <li>② 啓発企画の取材・作成・発信</li> <li>③ 試食コーナーの設置</li> </ul>

### ②健康寿命日本一おうえん企業のメリット

#### 企業イメージの向上

- ① 県庁ホームページに企業名の掲載
- ② 県庁ホームページにおうえん内容の掲載
- ③ 「健康寿命日本一おうえん企業」名称使用

#### 新たな企業価値の創造

- ① 健康寿命の延伸に役立つサービスの開発
- ② 新たなビジネスモデルの創造



注：県が特定分野及び商品等を推奨する制度ではありません

※詳細・申込方法は、大分県庁ホームページをご覧ください。 [健康寿命日本一おうえん](#) 検索

【問い合わせ】 大分県福祉保健部 県民健康増進課 Tel : 097-506-2778

11

## 健康寿命日本一おうえん企業のおうえん実例

自社の強みを生かした「健康な地域社会づくりへの応援」が進んでいます

### うま塩・もっと野菜の普及啓発

- ・メニューの開発、販売
- ・減塩、野菜摂取の提案
- ・普及イベントの開催
- ・栄養相談の実施



### 健康づくりイベントの開催・普及啓発

- ・健康づくりイベントの開催
- ・健康づくりイベントへの広報協力
- ・健康経営の普及啓発



### 健康寿命日本一への情報発信

- ・職場対抗戦おうえん企業賞への協賛
- ・店頭モニターにおける「おおいた歩得CM」の放映
- ・「おおいた歩得」利用者への景品提供



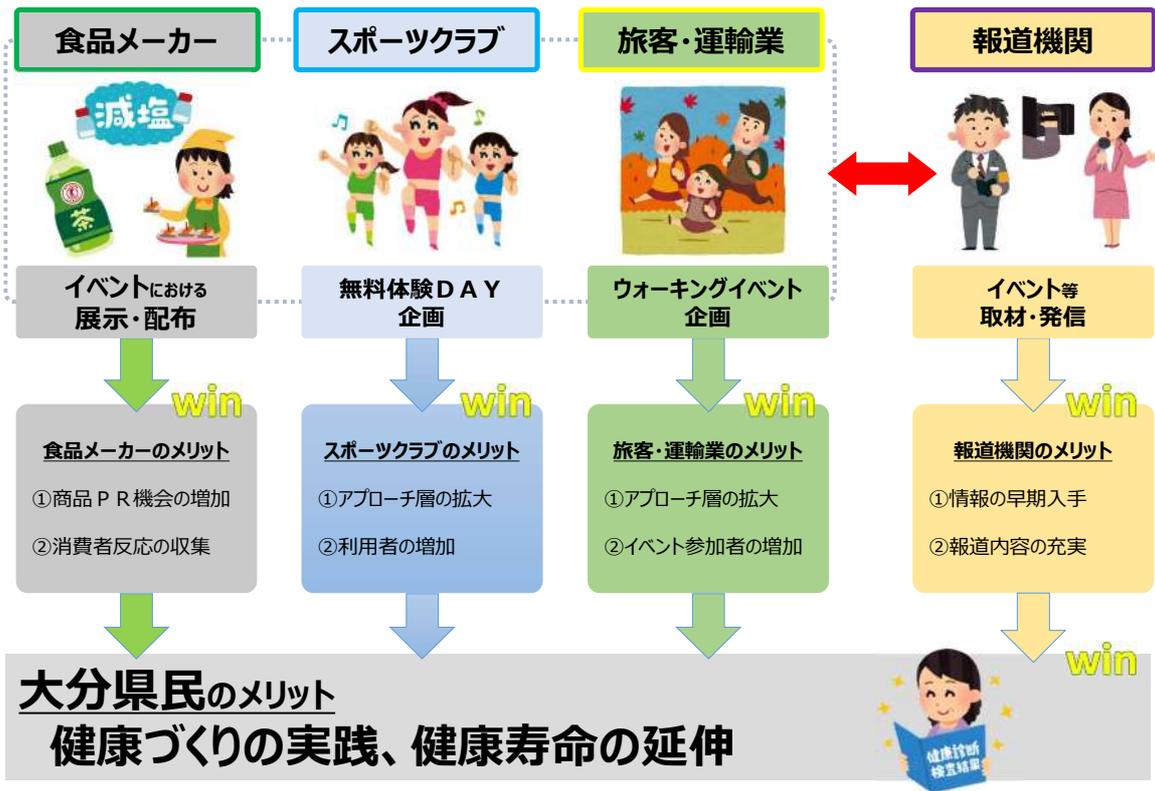
### 健康アプリ「あるとつく」への協力

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間 (10月) の周知協力、県作成ポスター、のぼりの設置
- ・会報・名刺等に「目指せ！健康寿命日本一ロゴマーク、キャッチコピー」の掲載



12

## 県民と企業のおうえんが繋がるイメージ・メリット



13



## うま塩もっと野菜プロジェクトの推進

### 1 現状

- 県民の食塩摂取量は、目標量と比較し、**5~7g多い**
- 県民の野菜摂取量は、目標値と比較し、**約100不足**
- 県民の半数が中食や外食を週に1~2日以上利用しており、**利用頻度が多いほど野菜摂取量が少なく、食塩摂取量が高い**

R4県民健康づくり実態調査



### うま塩もっと野菜推進部会の開催 (健康寿命日本一おおいた創造会議の専門部会)



流通や販売などの関係者で構成された部会を設置し「うま塩（減塩）」と「もっと野菜（野菜摂取）」を推進

### うま塩もっと野菜レシピ

### 野菜の日キャンペーン

### 秋のお弁当普及キャンペーン



ベジチェック®で  
野菜の摂取量を  
可視化



(1品の簡単レシピと野菜摂取、減塩アドバイス)

14

# 大分県公式健康アプリ「あるとっく」

## アプリの目的

健康寿命日本一の実現に向けて、県民の運動習慣の定着を支援

## ターゲット

20～40代の働き世代

## 設定理由

▷働き世代の健康意識の向上が将来的な健康寿命の延伸につながる

## アプリの特徴

- ▷誰でも無料で利用できる
- ▷ポイント消費型（協力店サービス、景品抽選など）
- ▷朝食、歯磨き等の6種類の生活習慣や健（検）診の記録
- ▷友達や企業、部署単位でのグループ設定・参加が可能
- ▷県・市町村のイベントと連動

## これまでの取り組み

- ▷2018年 健康アプリ「おおいた歩(ある)得(とっく)」運用開始
- ▷累計約10万人ダウンロード
- ▷利用者の声を反映し「あるとっく」へリニューアル



15

# 健康アプリ「あるとっく」 主な機能

## 歩数



今日の歩数と目標達成率を表示

## 健康記録



体重や血圧、健康状態、生活習慣などを記録

## ランキング



年代、地域、グループのランキングを表示

## イベント参加



県内で行われている健康イベントの参加や運動施設の利用で、ポイントや抽選券を獲得

16

# 健康アプリ「あるとっく」 主な機能

## バーチャルウォーキング



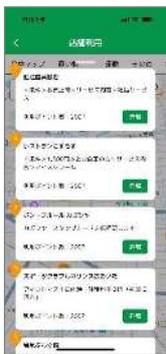
歩数に応じて、県内の観光地などをめぐる

## スタンプラリー



イベント会場などに設置の二次元コードやGPSで設置しているチェックポイントに行くとポイント獲得

## 協力店、温泉巡り、食の健康応援団



保有しているポイントを使って、協力店でサービスが受けられる

温泉巡りや食の健康応援団で抽選券を獲得することも可能

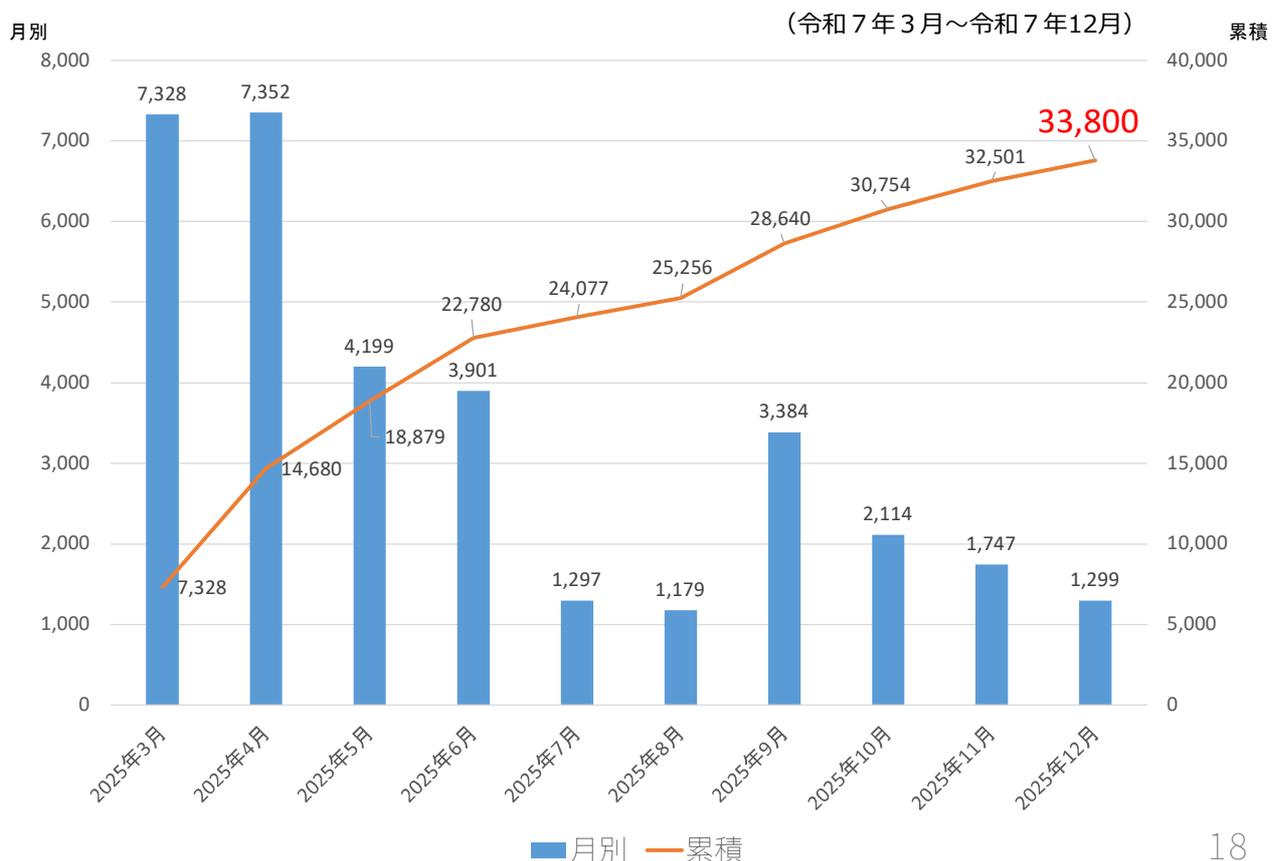
## 抽選会



保有しているポイントや抽選券を使って、県産品などが当たる抽選会に参加できる

17

# あるとっく ダウンロード数推移



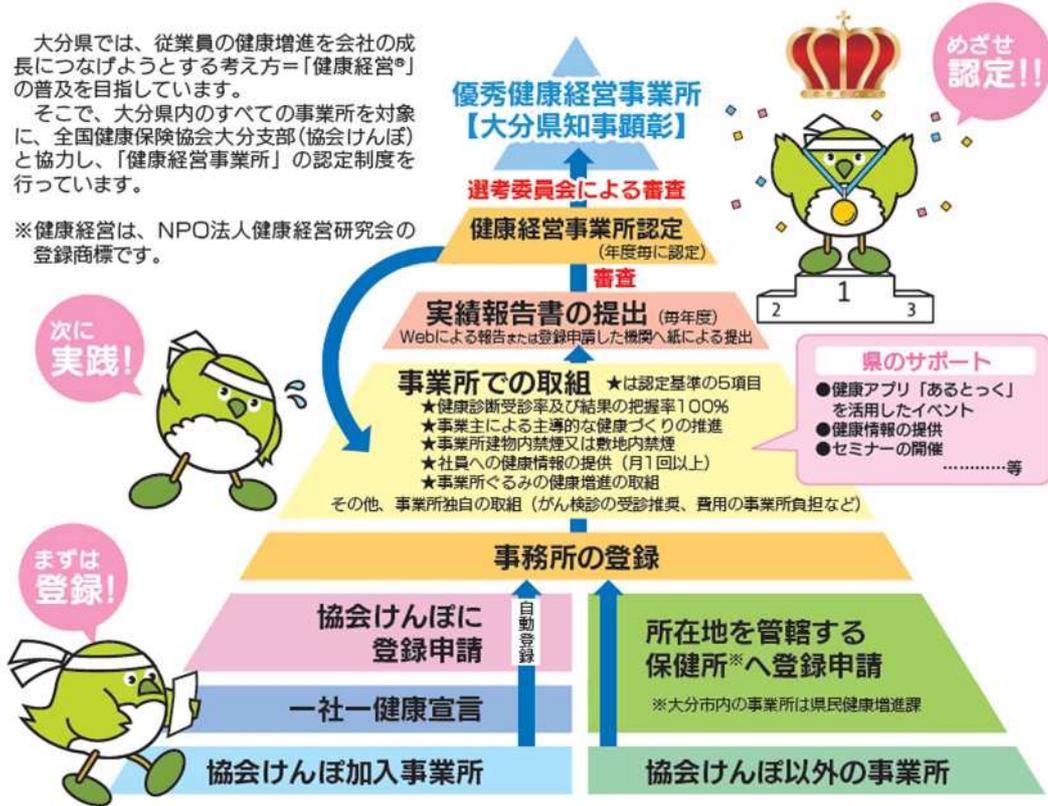
18

# 「健康経営事業所」登録・認定制度

大分県では、従業員の健康増進を会社の成長につなげようとする考え方を「健康経営」の普及を目指しています。

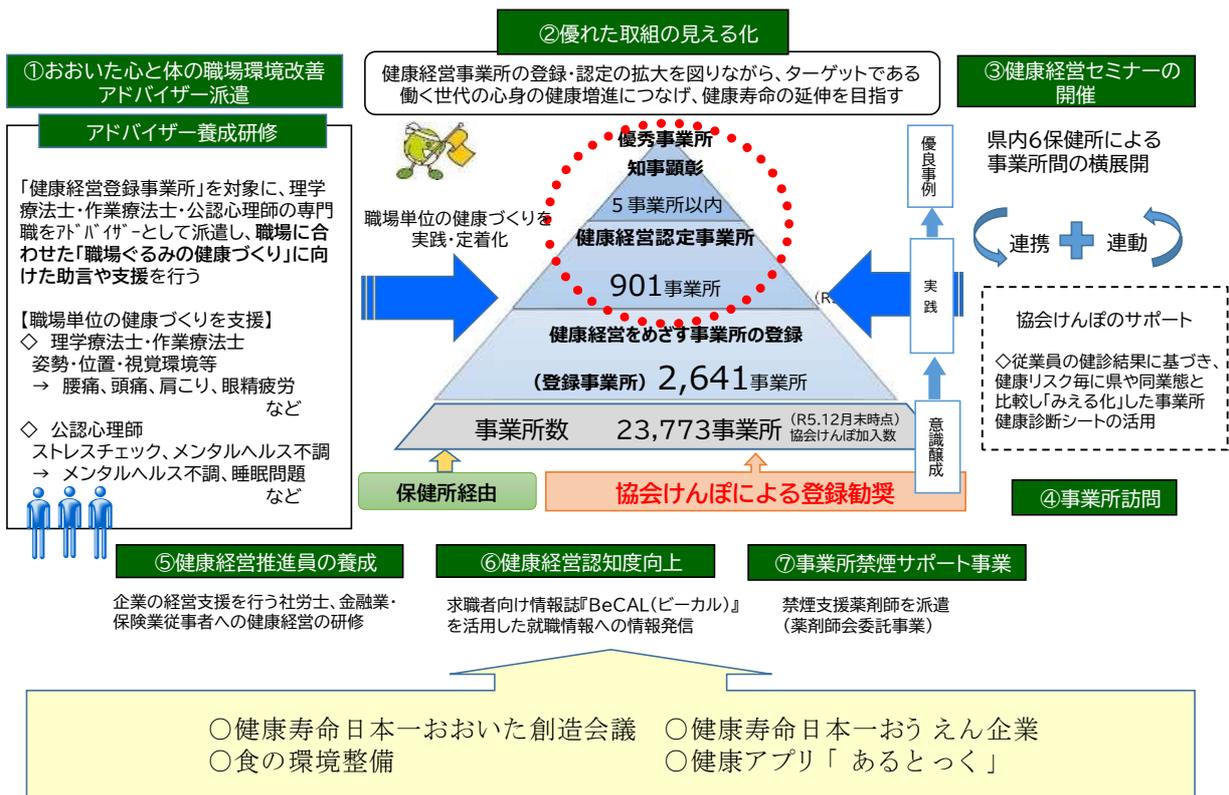
そこで、大分県内のすべての事業所を対象に、全国健康保険協会大分支部(協会けんぽ)と協力し、「健康経営事業所」の認定制度を行っています。

※健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



19

## 「健康経営事業所」への働きかけ(本庁と保健所の両輪で推進)



20



# 大分県独自の「健康寿命の補助指標」

## “大分県版”健康寿命の新たな評価体系の構築

課題

- ・「健康上の理由で日常生活に何か影響があるか」という**“主観的健康観”**で結果が出る  
⇒ 分析・評価が難しく、対策が立て難い
- ・調査は**3年毎**、発表まで**2年のタイムラグ**あり

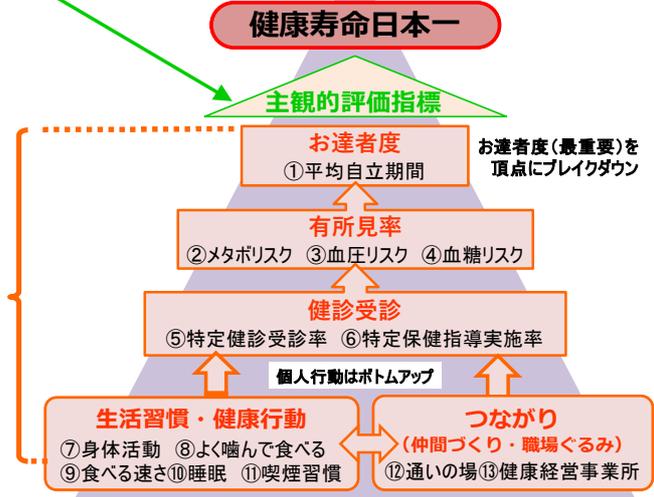
今後

- ・新たに**客観的評価指標**を設け、健康寿命の**新たな評価体系**を構築し、評価向上施策を**市町村とともに推進**

**客観的評価指標**

- ◎ **18市町村ごとのスコアを公表** (R4.1月)  
⇒ **強み・弱みを見る化**
- ◎ **毎年度測定可能**  
⇒ **タイムラグなく状況把握**

健康寿命日本一  
おおいた  
“男女とも”日本一に向けた  
実効性ある評価体系へ

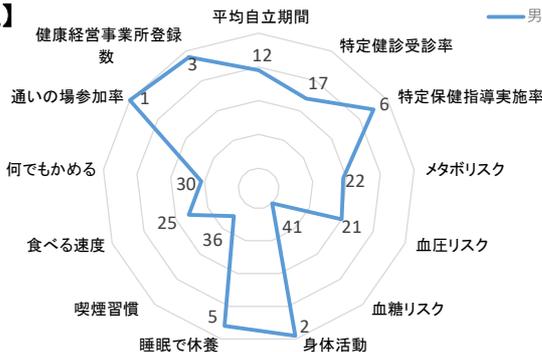


## 健康寿命の延伸に向けて (県版13指標)

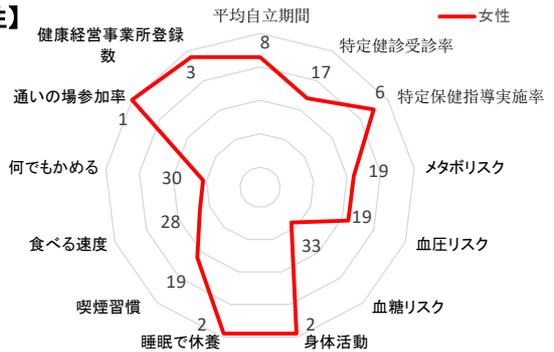
(令和6年度)

### “大分県版”健康寿命の新たな評価体系の構築 (本県の現況)

【男性】



【女性】



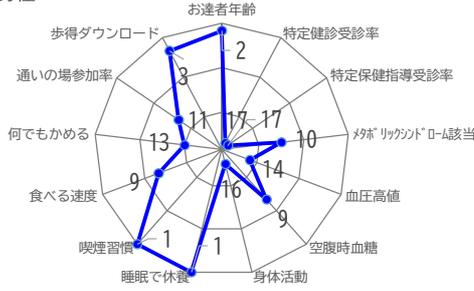
客観的な健康指標		男性 順位	女性 順位
第2の健康寿命お達者度の向上	1 平均自立期間 (要介護2と判定されるまでの平均期間)	12	8
健診受診・指導による健康状況の把握・認識	2 特定健診受診率	17	17
	3 特定保健指導実施率	6	6
有所見率の改善による生活習慣病予防	4 メタボリスク (腹囲リスク該当かつ血圧、代謝、脂質のうち2つ以上のリスクに該当)	22	19
	5 血圧リスク (収縮期130mmHg以上、又は拡張期85mmHg以上、又は服薬)	21	19
	6 血糖リスク (空腹時血糖110mg/dl以上)	41	33
生活習慣・健康行動の改善	7 身体活動 (日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施)	2	2
	8 睡眠で休養が十分とれているもの	5	2
	9 喫煙習慣	36	19
	10 人と比較して食べる速度が速い	25	28
仲間づくり、職場ぐるみでの社会環境の改善	11 何でもかんで食べることができる	30	30
	12 通いの場の参加率 (全体)	1	1
	13 健康経営事業所登録数 (人口10万対)	3	3

### 《健康指標をスコア化した全国順位》

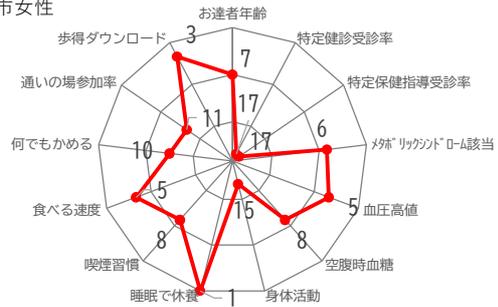
男性		女性	
順位	R7順位	順位	R7順位
1	長野県 181	1	長野県 144
2	静岡県 203	2	大分県 187
3	愛知県 218	3	愛知県 189
4	大分県 221	3	静岡県 204
5	東京都 222	5	新潟県 213
6	新潟県 232	6	滋賀県 225
7	滋賀県 259	7	東京都 230
8	広島県 260	8	兵庫県 249
9	石川県 267	8	山形県 250
10	島根県 269	10	神奈川県 263

# 健康寿命の延伸に向けて（市町村毎のデータ）

A市男性



A市女性



## 市町村の健康寿命補助指標（13項目）

- お達者年齢…日常生活動作が自立している期間の平均  
定義：介護保険の要支援1・2及び要介護1までの人を健康、要介護2～5を不健康（R1～R5平均：大分県健康指標計算システム）
  - 特定健診受診率（令和5年度：特定健診・保健指導実施状況 市町村国保）
  - 特定保健指導実施率（令和5年度：特定健診・保健指導実施状況 市町村国保）
  - メタボリックシンドローム該当者割合（令和4年度実施分 保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
  - 血圧高値（130/85mmHg以上または服薬）該当者割合（令和4年度実施分 保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
  - 空腹時血糖（100mg/dl以上）該当者割合（令和4年度実施分 保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
  - 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合（令和4年度実施分 保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
  - 睡眠で休養が十分とれている者の割合（令和4年度実施分 保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
  - 喫煙習慣のある者の割合（令和4年度実施分 保険者協議会医療費・健診データ分析事業）
  - 食べる速度が早い者の割合（令和5年度：県民健康増進課KDB 市町村国保）
  - 何でもかんで食べることができる者の割合（令和5年度：県民健康増進課KDB 市町村国保）
  - 通いの場（月1回以上の活動実績がある）への参加率（令和5年度：介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況）
  - 新健康アプリ「あるとっく」ダウンロード率（令和7年6月末時点 県民健康増進課調べ）
- ※順位スコアは、各項目でよい順位に並べ替え、その順位を市町村毎に加算したものである。  
（例：1位は1ポイント、18位は18ポイント）  
数ポイントで順位が入れ替わることから順位のみ注目せず、上位～中位など的大まかな位置を把握することが望ましい。

25

## 健康寿命補助指標を活用した健康課題解決支援事業費補助金概要

### 趣旨

本県では、県民が生涯を通じて健康で活力あふれる人生を送ることが出来るために「健康寿命日本一」の目標を掲げ、民間や地域、公的機関と連携した県民総ぐるみの健康づくりを推進しているところである。  
男女そろって健康寿命日本一を実現するためには、市町村とともに健康課題の地域差の縮小に向けた対策を強化することが不可欠である。そこで、当該市町村において、市町村別の強み・弱みを見る化した「新たな客観的補助指標（以下「補助指標」という。）」を活用し、課題解決に向けて実施する事業に対して支援を行うことにより、健康寿命の延伸を図るものである。

### 概要

健康寿命の補助指標を活用し、市町村の特性を踏まえ、改善を要する下位指標又は県が示す特に改善を推進する指標の中から市町村が選択、実施する事業を支援

### 主体

市町村

### 補助対象

補助指標のうち、①各市町村毎の下位指標1項目の改善に取り組む、②県が示す特に改善を推進する指標1項目を含む2項目以上の改善に取り組む

### 補助率

① 1/2以内、② 2/3以内

### 限度額

① 50万円/市町村、② 100万円/市町村  
（ただし、知事が必要と認めた場合には、健康課題解決支援事業補助金の予算額内において必要な調整を行う）

### 各年度実施メニュー

R6年度	R7年度（重点項目）	R8年度（重点項目）
(5) 血圧高値	(2) 特定健診受診率	(4) メタボリックシンドローム該当者割合
(6) 空腹時血糖	(6) 空腹時血糖	(6) 空腹時血糖
(9) 喫煙習慣のあるもの	(9) 喫煙習慣のあるもの	(9) 喫煙習慣のあるもの
(10) 食べる速度が遅いもの	(10) 食べる速度が遅いもの	(10) 食べる速度が遅いもの
(11) 何でも噛んで食べることができるもの	(11) 何でも噛んで食べることができるもの	(11) 何でも噛んで食べることができるもの

### 対象事業メニュー（案）

(1) お達者年齢	①他世代健康交流イベント ②ロボット等を活用した運動機能向上事業 ③フレイル予防教室
(2) 特定健診受診率	①特定健診受診率向上キャンペーン ②特定健診受診率向上セミナー
(3) 特定保健指導実施率	①早期介入事業 ②動機付け強化事業
(4) メタボリックシンドローム該当者割合	①運動能力の測定、プログラムの開発 ②ロボット等を活用した運動機能向上事業 ③食生活改善事業
(5) 血圧高値の該当者割合（130/80または服薬）	①運動能力の測定、運動習慣定着のプログラム開発 ②食生活改善事業 ③事業所等の社会献立開発
(6) 空腹時血糖	①お口の環境チェック ②糖質セミナーの開催 ③運動習慣定着化事業
(7) 日常生活において歩行または同等の身体活動を1日1時間	①運動能力の測定、プログラムの開発 ②ロボット等を活用した運動機能向上事業 ③健康イベントの開催
(8) 睡眠で休養が十分にれているもの該当者割合	①睡眠セミナーの開催 ②睡眠サポートプログラムの実施
(9) 喫煙習慣のあるもの該当者割合	①禁煙支援の実施
(10) 食べる速度が遅いもの該当者割合	①咀嚼チェック教室の開催 ②お口の環境チェック ③ベジファーストキャンペーン
(11) 何でも噛んで食べることができるもの該当者割合	①咀嚼チェック教室の開催 ②お口の環境チェック
(12) 通いの場（月1回以上の活動実績がある）への参加率	①参加率アップキャンペーン ②咀嚼チェック教室の開催 ③タンパク質摂取事業

26

# 受動喫煙防止対策事業

## 1. 目的

法施行2020年4月1日以降、受動喫煙による健康への影響を最小限にするため、改正内容の周知・徹底を図る。

特に、受動喫煙の機械が多く、経過措置が盛り込まれた飲食店への周知を強化する必要がある。

## 3. 課題

- 『第二次障害健康県おおいた21』の評価指標「たばこの煙で不快な思いをする者の割合」(参考)  
H28:60.3%→R5目標60%以下
- 『受動喫煙対策推進アクションプラン』の着実な推進が必要

## 2. 法改正の概要

- ・国及び地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努める
- ・多数の者が利用する施設等の類型に応じ、その利用者に対して、一定の場所以外の場所における喫煙を禁止する。

2019年7月1日:学校や病院、行政機関は敷地内禁煙  
2020年4月1日:飲食店を含む多数の人が利用する施設や店舗は、喫煙専用室以外の屋内喫煙が原則禁止  
ただし、既存の小規模飲食店(※)については、掲示すれば当面は喫煙可能  
※個人又は中小企業(資本金又は出資の総額500万円以下かつ客席面積100㎡以下の飲食店)

### 原則禁煙(大規模店・新規開業店)

- 屋内禁煙 or 喫煙専用室設置(20禁)
- 加熱式たばこ専用の喫煙室設置(20禁)
- ※アイコスラウンジを想定
- 喫煙専用室・喫煙室は、掲示義務及び室外への煙の流出防止措置義務

### 経過措置(小規模店) ※(例)喫茶店など

- 喫煙可能な場所であることを示すことで店内喫煙可能
- 屋内禁煙 or 喫煙可能(20禁)
- 喫煙専用室と同等の流出防止措置を講じている場合は、非喫煙スペースへの20歳未満の立ち入りは可能

## 4. 取組内容

- 1 受動喫煙防止に関する普及啓発等(法改正内容など)
  - (1)地域や業種毎に説明会を開催
  - (2)各種媒体を活用した周知
  - (3)啓発ポスター及びチラシの作成
  - (4)禁煙等標識ステッカーの作成
  - (5)県民や事業者からの相談、苦情対応
- 2 飲食店の環境確認・相談・指導等(委託:食品衛生協会)
  - (1)食品衛生指導員の訪問による集中啓発
  - (2)大規模店舗の喫煙専用室確認
  - (3)調査結果を台帳(エクセル)に整理
  - (4)新規開業店等への情報提供、相談対応

## 6. 今後の計画

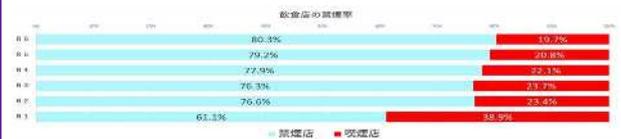
- 飲食店における改正健康増進法の施行状況の確認
- 新規開業店舗への啓発、苦情・違反者への対応

## 5. 取組状況

【令和6年度 県内飲食店の受動喫煙対策の状況】

- 対策判明状況 R1 大分市以外の県内 2,519 件(判明率47.1%)  
R6 同上 6,311 件(判明率100%)

○令和6年2月末時点で、禁煙を選択している飲食店は80.3%まで上昇した



○喫煙店の内訳は、喫煙可能店が83.9%となっている

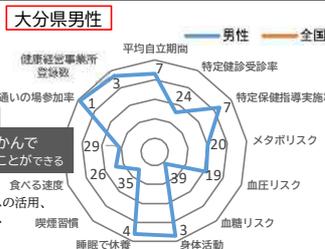


# 歯科口腔保健推進事業

## 1 現状

- 健康寿命日本一を目指す中、歯・口腔の健康に関する指標の全国順位が低位
- 歯科疾患と全身疾患(糖尿病等)の関係へのエビデンスが蓄積される中、関係職種と連携した体制整備が急務

(参考) 骨太の方針2025  
糖尿病と歯周病との関係など全身の健康と口腔の健康に関するエビデンスの活用、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた具体的な取組、歯科医療機関・歯医業連携などの多職種連携



## 2 これまでの取組

- 「大分県歯科口腔保健計画」に基づく、歯と口腔の健康づくりの推進
- 歯科口腔保健に関する企画・立案・評価、データ収集等
- 歯科口腔保健に関する関係団体との協力・調整
- フッ化物洗口の普及(幼児教育施設、学校等)
- 歯と口腔の健康づくりに関する啓発(コンクール等)等

## 3 課題

### 乳幼児期～学齢期

- ・12歳児におけるむし歯の状況 全国平均より低位

### 成人期

- ・定期的に歯科健診を受診(20歳以上) 37.4%(R4)※目標70%以上
- ・40歳代で進行した歯周炎に罹患 62.0%(R4)※目標35%以下

### 高齢期、要介護者

- ・80歳で20本以上自分の歯がある 52.7%(R4)※目標62%以上

実は…  
歯の健康後進県

多様な関係機関・職種<sup>(\*)</sup>と連携し、ライフステージごとの特性を捉えた、“全世代”の歯科口腔保健対策が必要

\* 歯科医師会、歯科衛生士会、医師、歯科医師、看護師、介護職、言語聴覚士、管理栄養士、保健所、市町村など

## 4 R7年度の取組

### (1) 口腔保健支援センターの運営

- 役割
- ✓ 各関係機関・職種との連携の中核を担い、歯科口腔保健指導、歯科健診の機会を充実
  - ✓ 歯科口腔保健の普及啓発、相談対応、人材育成
  - ✓ 保健所や市町村に対し指導・助言

### (2) 乳幼児期 保護者向け歯科口腔保健事業の充実

### (3) 成人期 事業所経営者向け研修会、事業所向け出前講座

### (4) 自治体歯科保健担当者との情報共有・検討会、自治体歯科保健担当者への歯科専門的指導・助言・研修会

### (5) 人材育成 歯科衛生士確保対策推進事業

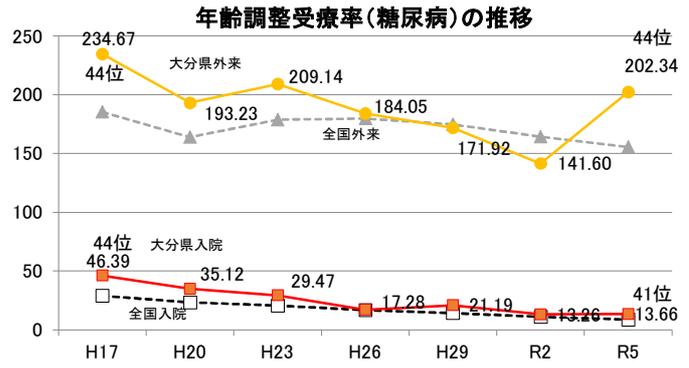
### (6) 障がい者の高次歯科診療施設への運営費助成

全世代のお口の健康づくりや健康寿命延伸のため、更に歯科口腔保健対策を推進



平成28年度開始～

- 課題**
- 大分県 糖尿病年齢調整受療率(人口10万対) 外来 202.34(全国44位)入院 13.66(全国41位) 出典:患者調査(平成27年人口モデル)
  - 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 192人(平成27年) → 148人(令和5年)
  - 糖尿病予備群(糖尿病患者)の管理にあたっては、初期からの適切な医学的管理が重要
  - 県内の糖尿病専門医 出典:日本糖尿病学会ホームページ 糖尿病専門医 62人(令和7年) うち60%(37人)が大分・別府に集中



## 「おおいた糖尿病相談医制度」の創設(大分県、大分県医師会) 登録人数 251人

糖尿病及びその予備群を日頃から診療する主治医(かかりつけ医)が、より早い段階から適切な医療及び生活指導を提供し、糖尿病専門医と適宜連携を行える体制の整備、地域における糖尿病診療の窓口となる医師の養成を行い、円滑な医療連携の推進 (令和7年12月時点)

### 1 相談医の役割

- 特定健診等で糖代謝異常を指摘され、「医療機関受診」を勧められた者への適切な介入
- 軽症の糖尿病患者の日常診療及び管理について中心的役割
- 糖尿病専門医療機関や慢性合併症治療を行う医療機関との連携
- 保健所及び市町村等との連携



### 2 登録要件 ※(1)かつ(2)

- 糖尿病に関連する診療に関わる医師
- おおいた糖尿病相談医養成研修を終了 ※有効期間3年間

### 3 登録スキーム

- Step1**
- 県内医療機関へ周知
  - 研修受講者の募集
- Step2**
- 糖尿病連携登録医養成研修
- Step3**
- 県医師会を通じ知事に申請
  - 認定(プレートの発行)→院内掲示
  - 県民への周知(ホームページ、市町村)
- Step4**
- 更新(3年間で15単位の取得が必要)

(市町村へのお知らせ)  
★更新研修の対象拡大★

行政主催の研修会や検討会の場合、様式第4号により行政からの事前申請をお願いします  
単位数が他の研修に比べ高いポイントにしています

申請窓口は、  
大分県医師会地域保健課

## 令和7年度生涯健康県おおいた21推進協議会

### (2)令和8年度の県の取組について

大分県県民健康増進課

健康寿命延伸班

令和8年2月9日

# 令和8年度の県の取組方針について

## 現状・課題

○R6に公表された国民生活基礎調査(R4)では、新型コロナによる行動制限の影響もあり男性、女性ともに健康寿命が低下(男性1位→25位、女性4位→10位)  
 ○男性は、20～40代、女性は30～50代で「健康上の問題で日常生活に影響あり」と答えた人の割合が増加⇒就労年代の健康問題が健康寿命を押し上げる要因に  
 ○次回R9に公表されるR7調査結果の改善に向け、新あるとつくアプリを活用した運動機会の創出や市町村保健事業への助成等を実施中

## 就労世代の特徴

○外食や中食の頻度が高く、野菜摂取量の不足や塩分摂取過多になりやすい。  
 ○定期的な運動習慣がない人の割合が多い

●野菜摂取量[男性]30代:243.1g 全世代:262.2g[女性]30代:219.6g 全世代:250.6g  
 ●定期的な運動習慣あり  
 [男性]30代:23.5% 全世代:36.2%[女性]30代:16.9% 全世代28.6%  
 (R6国民健康栄養調査結果(R5調査))

## 取組方針

健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの意識向上に向けた県民運動を市町村やおうん企業等と連携して展開するとともに、健康経営事業所の登録拡大などにより働く世代の健康づくりを支援する

## 事業内容(案)

### 栄養・食生活分野

➢ 事業所と連携した働く世代の食生活改善

### 身体活動・運動分野

➢ あるとつくを活用した職場対抗戦やイベントの開催

### 休養・こころの健康分野

➢ あるとつくでの「休養・こころの健康」に関する情報提供

### 喫煙・飲酒分野

➢ 事業所への禁煙サポート事業

### 歯・口腔の健康分野

➢ 事業所への歯科保健に関する出前講座

### 生活習慣病対策分野

➢ SNSを活用した特定健康診査やがん検診の受診勧奨

### 社会環境の整備

➢ 健康経営事業所の拡大、おおいた心と身体の職場環境改善アドバイザー(理学療法士、作業療法士、公認心理師)の派遣

